



2022年度夏季手当申し入れ!

基準内賃金の2.2カ月

社員・エルダー社員に一律5万円

支給日 6月28日まで

5月17日(火) 申第8号「2022年度夏季手当の支払いに関する申し入れ」を行いました。

【申し入れ要旨】

わが社の経営は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きました。また、3月16日発生した福島沖地震の影響により、東北新幹線が一部区間の運転休止を余儀なくされ、社員の懸命な復旧作業、JR東日本グループ、JR各社の協力のもと4月14日に全線で運転再開、5月13日より通常ダイヤでの運転となりました。経営見通しについても感染拡大に伴う移動需要の大幅な減少など、厳しい状況が続くものと認識しています。ポストコロナ社会ではお客様の行動が変容し、経営環境が大きく変化し鉄道をご利用になるお客様がコロナ以前の水準に戻らないと考えられます。直近繁忙期ゴールデンウィーク期間中の新幹線、在来線のご利用状況は昨年比に倍増以上となったものの、コロナ前2018年に比較すれば70%弱と厳しいご利用状況にとどまりました。

この厳しい状況の中で、グループ経営ビジョン「変革2027」のもと、様々なチャレンジを試み持続的成長を目指していますが、更なるスピードアップが求められています。

私たちは、お客様及び社員の感染防止を最優先とし、安全・安定輸送そしてサービス品質確保に全力を挙げ、健全な危機感を持ちつつ輸送サービス、生活サービス、IT・Suicaサービスの融合を通じた新たな価値の提供に取り組み、2022年度黒字化を目指し全社一丸となり取り組んでいかなければなりません。

2022年度夏季手当は社員の生活給の一部となり、住宅ローン返済、子育て世代の教育資金等の大事な原資となります。また、世間の景気が回復する中で転職を伺う社員もいると聞き及びます。社員のモチベーション、心豊かな生活の実現、社員家族の幸福の実現の一つのかたちとして、2022年度夏季手当について下記の通り申し入れます。

団体交渉における真摯な議論、誠意ある回答を要請します。

- 1 2022年度夏季手当は、基準内賃金の2.2カ月を支払うこと。
- 2 夏季手当とは別に社員、エルダー社員に一律5万円を支払うこと。
- 3 支払は6月28日までに支払うこと。

働きがいのある会社・労働条件向上に取り組もう!

～「JR東日本の未来づくり」へ～